

平成31年度第2回原町区地域協議会

会議録

1 日時 平成31年4月23日（火）

2 場所 市役所東庁舎第一会議室

3 会議時間 開始 午前 10時00分
終了 午前 10時35分

4 出席委員（9人）

会長 高野 博幸	副会長 山城 雅昭	委員 西山 良雄
委員 猪野 昇	委員 濱田 賢次	委員 西 祥一
委員 渡部 順子	委員 宮下 亨	委員 斎藤 実

5 欠席委員（5人）

委員 渋佐 克之	委員 高玉 智子	委員 中澤 邦子
委員 岡崎 由佳	委員 鈴木 清重	

6 説明のため出席した者の氏名

総合病院事務部長兼小高病院事務部長 新田 正英
小高病院事務課事務長 大井 真澄
小高病院事務課総務係長 高野 真至
総合病院経営管理課長 能勢 成人
総合病院経営管理課企画係長 内城 弘志

7 出席した事務局職員

庄子 まゆみ 佐々木 忠 柚原 良洋
渡部 広太 金子 明日香

8 担当書記

米田 千江美

9 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正（素案）をパブリックコメントに諮ることについて

(2) その他

① 次回の地域協議会の開催について

10 署名委員

委員 西山 良雄 委員 猪野 昇

1 開会

午前 10 時 00 分開始

■事務局

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成 31 年度第 2 回原町区地域協議会を開会いたします。

まず初めに、本日の会議の成立要件について事務局から報告いたします。事前に渋佐克之委員、高玉智子委員、中澤邦子委員、岡崎由佳委員、鈴木清重委員からは欠席報告を頂いております。委員 14 名のうち、現在の出席委員は 9 名です。

よって、半数を超えているため、本会議は成立していることをご報告いたします。

2 会長あいさつ

■事務局

次に、会長よりごあいさつを頂きます。

◇会長

(会長あいさつ)

■事務局

ありがとうございました。

3 議事

■事務局

これから議事に入りますが、ここからは、会長に座長をお願いし、会議を進めて参ります。

◇会長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

はじめに、署名委員の指名ですが、西山良雄委員、猪野昇委員の 2 人にお願いします。次に、書記の指名ですが、米田主事にお願いします。

◇会長

それでは、報告事項に入ります。南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正（素案）をパブリックコメントに諮ることについて担当課から説明をお願いします。

■小高病院事務課

(説 明)

◇会長

ただ今の説明について、質問はございますか。

◎濱田委員

資料 1 ページの 3 番①のところに一時的な移転とありますが、今後はもう別の計画があるのか教えていただきたい。

■小高病院事務課事務長

2月の地域協議会にてご説明させていただいたところでございますが、病床再編計画において、現在、小高病院は、今回の条例改正に伴い、ステップ1として、小高保健福祉センターへ移転をいたします。小高病院本館の解体に伴いまして、安全安心な診療を確保するため、一時的な診療場所へ移転しながら、診療を継続するということになってございます。そのあとで、場所について今後検討することになりますが、今年度あるいは来年度に向け、新たな小高診療所を運営する場所について決定していく流れになってございます。

◎濱田委員

一時移転については、どのくらいの期間を想定しているのでしょうか。

■小高病院事務課事務長

一時的な移転期間でございますが、概ね、平成31年度中後半あるいは平成32年度前半までを予定しております。

◎西山委員

小高病院の解体については、今年度完了するのでしょうか。または、その跡地の検討についてお伺いいたします。

■小高病院事務課事務長

解体については、今年度、平成31年度中に完了することで、環境省とすり合わせをしているところでございます。また、跡地の利用関係については、この条例改正を踏まえながら、早い段階で検討を進めていく考えでございます。移転後に跡地利用について考えるのではなく、同時並行に検討し、皆さんのはうにも、今後ご説明できる段階になりましたらお話をさせていただければと思います。

◎西山委員

解体後は更地にしておき、その後、そこに再び診療所等建設の計画が加わってくるという形になると受けとめてよろしいのでしょうか。

■小高病院事務課事務長

未だ決定事項はございません。西山委員からお話がありました跡地利用についても、選択肢の一つとして考えてございますが、建設場所に関しては、どこが1番いいのかということも検討中であります。

◎猪野委員

市立小高病院の取り扱いについては資料4で、いろいろ国や県との協議中ということですが、これに絡んで、この3番の一時的な移転については、先立ちが実に不透明に思われます。小高病院の有床あるいは無床の明記がされていない中で、一時的に移転だけして、その期間についても確定な予定は定まっていないようです。今後に新たに小高病院を診療所として再編していく中で、有床あるいは無床のどちらにするのかによっても、設計計画及び予算等も変わってくるかと思います。

市の方では、これらに連携して、今後、小高病院については、診療所としてのスタンスを持つようになるのか、あるいは、病院としてやっていくのかという事も踏まて、どのような計画・考えをお持ちなのでしょうか。

■総合病院事務部長兼小高病院事務部長

今、小高病院として診療をしているところでございますが、その本館の解体に伴い、その間、診療ができるように場所を移転して診療を行います。先ほど申し上げましたとおり、一時移転については、解体が本年度いっぱい要します為、本年度後半もしくは来年度の早い段階までは、一時的に場所を移させて頂くことになります。

先に策定いたしました病床再編計画と関りが出てくるわけでありますが、その計画において、医師確保などの課題を解決した上で、無床の診療所から19床の入院機能を持った診療所に整備していくという部分がございます。

まずは、解体期間中に場所を移動して、無床の診療所を設け、その後、解体が終わりましたら、しかるべき場所に当面、無床の診療所として戻ってくることを想定しております。その間、医師確保等の条件が整い次第、入院機能を付加していくような進め方になるものと想定おります。

■会長

今のご回答としては、現状では、いろいろな条件が整わない限り、有床診療が可能になる時期については、明確には申し上げられないというようなことになるかと思います。

◎西山委員

関連はするのですが、意見として受け取っていただければと思います。この有床か無床かの問題について、小高の地域の方で有床は必要ないと言っている方もいるという事が耳には入ってくるわけですが、一方で、無床にした場合、その分を総合病院で補うと考えても、将来的な事を考えると、やはり有床の診療所は必要であると思います。これから新たに診療所をつくるにあたって、有床か無床かで大分、建設に際しても内容が変わってくると思いますが、最初に無床で建てた後に、有床の施設を改修しようとすると、再設計の手間や費用が追加でかかるってしまいます。高齢者が増加することも予測されますので、長期の見通しの中で、考慮いただきたい。

■会長

意見ということで担当課の方で受け取って頂ければと思います。今回については、小高病院が、解体をする必要があるため、その間、診療行為を続けるために、一時的に診療機能を移動させるということについてのパブリックコメントを求めております。この部分について、不明点やご指摘があればということで皆様に意見を求めておりますので、この点についてご留意願います。

◎山城委員

条例の一部を改正するために、パブリックコメントが欲しいからパブリックコメントを形式的にだけとるというのではなくて、やはり、パブリックコメントを求める際に、今回の会議のように、同じような質問が少なからず出てくると思います。そのあたりをよく説明をつけたうえで、パブリックコメントを求めるという形にしていただきたいと思います。

■会長

その通りであると思います。パブリックコメントを求めるのであれば、皆さんによ

り理解しやすいように説明及び詳細等を加える等の工夫を担当課には配慮頂ければと思います。他に質問はございませんか。

他になければ、以上で（1）報告事項を終わります。

4 その他

■会長

その他について、事務局または委員から何かございますか。

■事務局

次回の地域協議会の開催についてご案内いたします。5月30日（木）午後1時30分から東庁舎第一会議室での開催を予定しておりましたが、会長及び副会長のご都合が悪いようですので、改めて、開催日について調整した上で、後日開催通知にて事務局よりご案内いたします。

■会長

では、次回の開催日については、事務局側で調整の上、通知を頂くということでお願いします。その他なれば、以上で本日の日程は全て終了いたします。スムーズな議事の進行にご協力ありがとうございました。

5 閉会

午前10時35分終了

■事務局

以上をもちまして、第2回原町区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

高野 博幸

会議録署名人

西山良雄

会議録署名人

猪野 昇